

畜産みやぎ

題 字
宮城県知事 村井嘉浩
発行所
仙台市宮城野区安養寺三丁目11番24号 一般社団法人 宮城県畜産協会 電話 022-298-8473
編集発行人
高橋 正
印刷所
(株)東北プリント



「仙台市中央卸売市場食肉市場業務開始45周年記念枝肉共進会」(令和2年7月8日 仙台市中央食肉卸売市場株式会社)
 名誉賞受賞者:《左》【肉豚】(有)ケイアイファーム《中央》【黒毛和種(去勢)】(株)川村ファーム《右》【黒毛和種(雌)・交雑種】(株)日高見牧場

もくじ

CONTENTS

令和2年度畜産業振興事業について……………2	〈畜試便り〉フリーズドライ精子による子牛の誕生……10
令和2年度宮城県畜産協会事業の概要について……………4	〈衛生便り〉アカバネ病の流行に備えて……………11
飼養衛生管理基準について……………6	令和2年度価格安定対策事業関連発動状況について……11
仙台市中央卸売市場食肉市場業務開始 45周年記念枝肉共進会の受賞結果について……………7	〈人の動き〉(NOSAI宮城)……………11
家畜人工授精所の開設はお済ですか? ～家畜改良増殖法が改正になります～……………8	令和3年度宮城県農業大学校入学生を募集 (推薦入校試験)……………12
「好久勝」号が宮城県基幹種雄牛に選抜 一肢肉重量が県内歴代最高成績……………8	〈農業大学校生の抱負〉将来について……………12
新型コロナウイルス感染症に対する宮城県の取組……………9	
肥育牛経営等緊急支援特別対策事業 (肥育生産支援事業)について……………9	



**みやぎの
畜産情報
発信基地**

宮城県畜産協会ホームページ

U R L <http://miyagi.lin.gr.jp>

畜産みやぎは上記ホームページからもご覧いただけます。



令和2年度畜産業振興事業について

宮城県農政部畜産課

畜産業振興事業は、「独立行政法人農畜産業振興機構法」に基づき、畜産振興について多岐にわたる事業を農畜産業振興機構が実施しているものです。

機構から補助を受けるのは、公募により選ばれた全国団体がほとんどですが、県域団体を通じて農協や畜産経営者も間接的に補助を受けることが可能です。

今年度拡充された事業や新型コロナウイルス感染症対策事業（畜産支援対策）について紹介します。

1. 今年度拡充された事業

事業名	事業目的	事業内容
酪農経営支援総合対策事業 (拡充) 4,452百万円	我が国の酪農は、高齢化等により酪農家戸数や飼養頭数が減少し、後継牛不足も深刻化するなど生産基盤の弱体化が進行している。このため、生産者集団等が行う地域の創意工夫を生かした取組を支援し、担い手や乳用後継牛を確保していくとともに、経営の持続性の向上を図り、地域の実情に応じた酪農生産基盤の維持・強化を図る。 補助率 (定額、2/3、1/2、1/3以内)	<p>(1) 中小酪農経営等の生産基盤維持・強化 後継牛の育成等のための簡易畜舎整備、機器導入、つなぎ牛舎の改良、育成牛の事故率低減（ワクチン1千円/頭）、供用期間の延長支援（肢蹄保護、乳房炎防止、48ヶ月以上1千円/頭）、後継者への経営基盤強化（初妊牛導入5万円/頭）、暑熱ストレスの軽減、乳用牛の地域内継承・育成牛の地域内流通促進（奨励金3万2千円/頭）、増頭に必要な牛舎の空きスペースの簡易な整備、実態調査等の取組を支援する。</p> <p>(2) 地域の生産体制の強化 生産基盤が脆弱な地域において持続的な生乳生産体制を確保するため、①経営離脱農家等を研修施設として活用した担い手の確保、②将来にわたって持続可能な経営体の創出、③後継牛の地域内生産、④後継牛育成のための広域預託を推進する取組等を支援する。</p> <p>(3) 酪農ヘルパーの利用拡大 酪農ヘルパーの職業認知度向上、学生インターンシップの受入、人材コンサルタントの活用、就業前後の研修、外国人材の活用等の人材確保・育成、傷病時等の利用料金を軽減するための互助基金制度及び広域利用調整や経営改善等のヘルパー利用組合強化の取組を支援する。</p> <p>(4) 生乳流通体制の合理化の推進 生乳流通コストの生産者負担を軽減するため、生乳生産者団体等が行う「生乳流通合理化計画」の検討・作成、生乳流通関係機器のリース導入、貯乳施設の減容化・補改修、乳代精算方法の効率化等の取組や生乳生産・流通体制の検討の取組を支援する。</p> <p>(5) 生乳需要基盤の確保の推進 国産牛乳乳製品の消費の維持・定着を図るため、消費者等への酪農理解醸成活動、牛乳乳製品の新たな利用場面の普及や価値訴求、生産者自らが製造する牛乳乳製品の需要拡大のための技術研修や販路拡大等の取組を推進する。</p> <p>(6) 乳用牛の計画的な改良・増殖の推進 牛群検定組合等が行う遺伝情報（SNP）データの収集等の取組、乳用牛の飼養管理に係る技術指導等を支援する。</p>
肉用牛経営安定対策補完事業（拡充） 3,616百万円	肉用牛生産は中山間地域や離島等の基幹的な農業部門のひとつとして、地域経済の活性化に重要な役割を果たしてきたが、小規模・高齢者層を中心とした生産者の離脱等から生産基盤の脆弱化が危惧されている。 このため、繁殖雌牛の増頭の取組や遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の確保、交雑種雌牛を活用した和子牛生産（一産取り肥育）の普及・定着、担い手の育成等を支援す	<p>(1) 肉用牛生産基盤強化対策</p> <p>①優良な繁殖雌牛の増頭による中核的な経営体の育成を支援する。 増頭奨励金：8万円/頭、10万円/頭（能力の高い牛）</p> <p>②遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛及び優良な繁殖雌牛の導入を支援する。 導入奨励金：多様性 6万円/頭、9万円/頭（希少系統） 優良 4万円/頭、5万円/頭（能力の高い牛） (令和2年度も延長)</p> <p>③繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎や子牛の健康維持に資する器具機材等の整備に対して支援を行う。</p> <p>④肉用牛ヘルパーの推進を支援する。</p> <p>⑤多様な担い手の育成を支援する。</p> <p>⑥特定地域における肉用牛の処理を支援する。</p> <p>⑦一産取り肥育の普及・定着に向けた取組を支援する。</p> <p>⑧和牛精液等の流通管理を周知・徹底する取組を支援する。</p>

事業名	事業目的	事業内容
	ることにより、生産基盤の強化を図る。 補助率 (定額、1/2以内等)	(2) 地方特定品種並びに離島等及び山振地域の肉用牛振興対策 ①地方特定品種の特徴を活かした生産や放牧利用の拡大、飼養頭数の増頭等を推進するための取組を支援する。 ②離島等及び山振地域における肉用子牛の集出荷を促進するための取組を支援する。 (3) 肉用子牛流通等対策 ①家畜商組合等が行う、金融機関から借り入れた資金を活用した肉用子牛等の預託を促進するための奨励金を交付する。 ②家畜商組合等が借り入れる預託牛の導入資金に係る債務保証及びその代位弁済を行う取組等を支援する。 ③肉用牛の購入先の多様化を図るため、生産者が遠隔地の肉用牛を購入することをサポートする仕組みの構築を支援する。

2. 新型コロナウイルス感染症対策事業 (畜産支援対策)

事業名	事業目的	事業内容
肥育牛経営等緊急支援特別対策事業 (新型コロナウイルス感染症対策) 30,531百万円	新型コロナウイルス感染拡大の影響による国内外の需要減少により枝肉価格が低下し、畜産農家の経営悪化が懸念される。このため、優良な肥育牛生産など経営体質の強化への取組や出荷延期に伴う掛かり増し経費等を支援する。 補助率 (定額)	1. 肥育生産支援 畜産農家が、肥育生産の計画を作成し、経営の体質強化に資する取組メニューに2つ以上取り組んだ場合、出荷頭数に応じて2万円/頭を交付する。 ※枝肉価格が前年同月比30%(40%)下落した場合には取組メニューに3つ以上取り組んだときは、4万円/頭(5万円/頭)を交付する。 【取組メニュー】 飼料分析、血液分析、肉質分析、畜舎の環境改善、経営分析 2. 計画出荷支援 生産者集団が、やむを得ずまとまって出荷時期を調整し、計画的に出荷を行う場合、その出荷頭数に応じて、掛かり増し経費(定額)を交付する。 3. 肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の生産者負担金の納付猶予(牛マルキンの生産者負担金の納付猶予を実施する。(国費分(3/4)の交付) 4. 畜産特別資金の緊急貸付け 通常の貸付日(5月末日及び11月末日)に加え、当面の間、毎月末日を貸付日として、緊急的に融通する。
新型コロナウイルス感染症の発生畜産農場等における経営継続対策事業 (新型コロナウイルス感染症対策) 814百万円	農場の経営者等に新型コロナウイルス感染症が確認された場合、経営者等が一定期間隔離され、家畜の飼養管理や搾乳等が困難となり、家畜が飼養できなくなるなどの恐れがあるため、代替要員の派遣や家畜の公共牧場への避難等を支援する。 補助率 (定額)	1. 代替要員等の派遣に対する支援 発生農場の事業継続のための代替要員(酪農ヘルパーを含む)等の派遣を支援する。 2. 家畜の公共牧場等への緊急避難、委託管理等に対する支援 発生農場の事業継続を図るため、その家畜を公共牧場等に緊急避難させるための経費を支援する。 3. 農場等清浄化・感染拡大防止に向けた消毒等経費に係る支援 発生農場の清浄化や感染拡大防止のための消毒等に係る経費を支援する。 4. 出荷できない生乳に対する支援 乳業工場の処理能力の低下等により出荷できなくなった生乳に対して支援する。

- ※1 令和2年度畜産振興事業の概要 https://www.alic.go.jp/c-kanri/shinko01_000092.html
農林水産省HP https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/1_zigyo/attach/pdf/191212-12.pdf
新型コロナウイルス感染症対策について https://www.alic.go.jp/c-kanri/shinko01_000897.html
- ※2 下線部は令和元年度から拡充、変更されたもの

(企画管理班 三石 絵里加)

(公社)中央畜産会からのお知らせ

畜産映像情報

畜産現場の“今”を30分の番組にしました!
映像を各種研修会、セミナーにご活用ください!
配信中的内容: IoT技術の活用/農場HACCP/搾乳ロボット/他



・スマートフォンからはこちら
 ・パソコンからはこちらで検索

がんばる!畜産!3



(公社)中央畜産会 経営支援部(情報) TEL03-6206-0846

令和2年度宮城県畜産協会事業の概要について

一般社団法人 宮城県畜産協会

本県の畜産は、食生活の多様化等を背景とした需要に支えられ、本県農業産出額の39%を占める農業の基幹作物として重要な役割を果たしており、良質な畜産物を消費者に安定的に供給する畜産主産県としての地位を確立しています。

国際関係におきましては、一昨年末のTPP11や昨年2月の日EU・EPAに続き、本年1月には日米貿易協定も発効され、かつてない貿易の自由化時代に入りました。国際環境が大きく変動しており、国内の畜産物生産にどのように影響を与えるか、今後とも注視が必要となっています。

さらに、今年度は、昨年秋以降発生している、新型コロナウイルス感染症の世界的まん延が、経済活動の著しい停滞を引き起こし、畜産業へは、食肉の枝肉価格の低迷や子牛価格の下落など、大きな打撃となって今後の畜産振興にも計り知れない不安を与えています。

また、加えて担い手の高齢化や後継者不足などによる生産基盤の縮小が続いており、国内農畜産業をどう守り、どう発展させていくかが重要な課題となります。

本会といたしましては、このような状況を踏まえ、畜産関連の新型コロナウイルス感染症への各種緊急支援対策をはじめ、畜産経営基盤の体質強化とさらなる発展のための諸事業を実施していくとともに、生産性の高い畜産経営体に対する経営支援指導、価格安定対策、家畜衛生対策、家畜改良対策並びに消費拡大対策等の事業に積極的に取り組んでまいりますので、県並びに関係各位のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

I 畜産経営支援対策事業**1. 畜産経営技術高度化促進事業**

畜産をめぐる情勢の変化に対応し、経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体の育成強化を図るため、畜産経営診断の支援、畜産経営情報のデータベース化、畜産経営セミナー・研修会等の諸事業を実施し、経営実態に即した総合的な支援指導を実施する。

2. 畜産特別資金等推進指導事業

大家畜・養豚特別支援資金借受者の経営改善のため、支援協議会の開催、経営改善計画の作成・見直し等の指導を実施する。

3. 肉用牛経営安定対策補完事業

肉用牛生産基盤の強化を図るため、繁殖雌牛の増頭、優良繁殖雌牛の導入、簡易畜舎等の整備を行う生産集団及び肉用牛ヘルパー組織に対して補助し、肉用牛の振興発展に資する。

4. 生産基盤拡大加速化事業（肉用牛）

牛肉の国内需要の増加と輸出拡大に対応するため、畜産クラスター計画に基づき、優良な繁殖雌牛を増頭した生産者に対して補助金を交付するため、農協等を対象に事業説明会及び事業参加要望書等の取りまとめを実施し、肉用牛の振興発展に資する。

5. みやぎの子牛生産基盤復興支援事業

肉用牛の増頭を推進するため、啓発資材作成、相談窓口の設置及び講習会等を開催する。

6. 畜産女性経営者育成強化事業

（畜産女性経営者の地域育成支援事業）

地域における畜産女性経営者の育成を図るため、新たな担い手となる畜産女性を対象に経営者育成研修会や経営者間の連携強化等の取り組みを実施し、女性参画の拡大と地位向上を図る。

7. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

（機械導入事業）

畜産クラスター事業の機械導入事業の円滑な推進を図るため、畜産クラスター協議会等を対象に事業説明会及び事業参加要望書等の取りまとめを実施する。

8. 畜産経営体生産性向上対策事業に係る事業推進業務

酪農家や肉用牛農家の省力化・生産性向上に資するICT関連機械導入事業の円滑な推進を図るため、畜産応援会議等を対象に事業説明会及び事業参加要望書等の取りまとめを実施する。

9. 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業

（労働負担軽減事業）

酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（通称：楽酪GO事業）の省力化機械導入事業及び施設整備事業の円滑な推進を図るため、楽酪応援会議等を対象に事業説明会及び事業参加要望書等の取りまとめを実施する。

10. 肉用牛経営災害緊急支援対策事業

令和元年台風19号の災害により、被害を受けた肉用牛経営体に対して生産者集団等とおして、繁殖に要する雌牛の導入支援等の一部を助成し、経営継続と再開を支援する。

11. 粗飼料確保緊急対策事業

令和元年台風19号の災害により、稲わら等の自給飼料が不足する畜産経営体に対して生産者集団等とおして、不足する代替粗飼料購入経費の一部を助成し、経営継続を支援する。

地方競馬全国協会からのご案内

「地方競馬の馬主になりたい!」という方は地方競馬全国協会までご連絡下さい。

地方競馬の馬主登録制度についてご案内いたします。

なお、地方競馬の馬主情報については、地方競馬サイト (<http://www.keiba.go.jp/>) でもご覧になれます。

(担当：審査部登録課 電話03-3583-2142)

II 家畜衛生対策事業

1. 特定疾病自衛防疫事業推進事業

伝染性疾病に対する予防接種を実施し、疾病発生による損耗防止に努める。

2. 自衛防疫推進事業

自衛防疫事業を円滑に推進するため、推進会議及び各地域指定獣医師定例会を開催し、家畜衛生に関する知識の普及、情報収集、伝達に努める。

3. 家畜生産農場衛生対策事業

生産農場における牛ヨーネ病の防疫対策、牛伝染性リンパ腫(旧牛白血病)の清浄化対策、牛ウイルス性下痢症や牛アカバネ病の発生・流行防止対策を推進し、これら疾病による家畜の損耗防止を図る。

4. 牛疾病検査円滑化推進対策事業

国内の牛海綿状脳症(BSE)の清浄性の維持のため、農場で死亡した牛について、化製場等までの適正な管理・輸送及び適正な処理を推進するため輸送費・化製処理費を助成する。

また、牛海綿状脳症特別措置法に基づき県が実施する死亡牛BSE検査経費を助成する。

5. 畜産物衛生環境整備円滑化事業

死亡家畜の処理を円滑かつ効率的に流通させるため、一時保管する冷却保管施設及び冷凍運搬車の利用について、死亡牛輸送業者及び関係者と協議し、家畜疾病のまん延等家畜衛生上の問題発生を未然に防止し、家畜飼養衛生環境の保全を図る。

6. 家畜防疫・衛生指導対策事業

(1) 地域自衛防疫取組促進対策事業

地域での伝染病発生時の対応等を支援するため、畜産農家での初動防疫活動、地域特定疾病対策等の検討を行うとともに、生産者段階での防疫演習等の実施、農場立入関連技術者に対する異状畜の早期発見に必要な研修を行い、生産現場における家畜防疫体制の強化を図ることにより、伝染性疾病の発生予防等防疫措置の徹底に努める。

(2) 地域農場HACCP認証支援事業

県内における農場HACCP認証に取り組む農場に対し、専門家による構築指導を行い、地域における農場HACCP取組の中核となる農家を育成し、普及推進を図る。

7. 育成馬予防接種推進事業

馬飼養形態の集団化、大規模化及び頻繁な移動等の実態を踏まえ、競馬場入厩前の育成馬について予防接種(馬インフルエンザ)の徹底を図る。

8. 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

競走馬以外の乗用馬等に対する馬インフルエンザワクチン接種及び繁殖牝馬に対する馬鼻肺炎ワクチン接種を推進することにより生産段階の効率的な馬防疫措置を図る。

9. 家畜防疫互助基金支援事業

口蹄疫や豚熱等の海外伝染病が発生した場合、生産者が飼養する牛及び豚の淘汰に伴う損失を、生産者による自主的な互助制度により畜産経営への影響を緩和するため、各関係者と連携を図り、互助制度の普及啓蒙を図る。

10. 獣医師養成確保修学資金貸与事業

獣医学を専攻する学生のうち産業動物獣医師を志す者に対し、獣医師養成確保修学資金を給し有能な産業動物獣医師の養成及び確保を図り、宮城県産業動物の診療体制の整備と畜産振興に資する。

III 家畜価格安定対策事業

1. 肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用牛生産の存立を確保するため、肉用子牛の生産者に対して、子牛の再生産を確保するため一定の条件の下、生産者補給金を交付し、肉用子牛生産経営の安定を図る。

2. 肉用牛肥育安定交付金制度

生産者により「肥育安定基金」を造成し、毎月の肥育牛1頭当たりの粗収益が生産コストを下回った場合に差額の9割を補てんすることにより経営の安定と肉用牛生産基盤の維持拡大に資する。

3. 肉豚経営安定交付金制度

登録生産者等を対象とした制度の説明会等を開催し、円滑な推進を図る。

4. 肉牛事故共助推進事業

全農宮城県本部が販売する肉畜に発生する事故に対し、その損害を補償し肉牛事業の安定を図る。

IV 家畜改良事業

1. 家畜人工授精用精液流通調整事業

本県の家畜改良を円滑に推進するため、県内7カ所にサブセンターを設け、優良種雄牛を主体とした凍結精液の供給と液体窒素の配送を行うとともに、適正使用、計画交配を指導し、家畜改良に係る関連事業の推進と畜産経営の安定と発展に資する。

(総務課 大場 静子)

飼養衛生管理基準について

宮城県農政部畜産課

平成16年に制定された飼養衛生管理基準は、平成23年の家畜伝染病予防法改正に伴い改正されました。この改正は、平成22年4月、宮城県での口蹄疫発生を検証した結果、家畜の伝染性疾患の発生を予防するためには、家畜の所有者が日頃から適切な飼養衛生管理を実施することが重要であるとの結論からであり、全家畜の所有者は飼養衛生管理基準の遵守が義務づけられました。

飼養衛生管理基準が改正された以降も、国内では高病原性鳥インフルエンザが断続的に発生しているため、養鶏農家に対し、家畜保健衛生所等による飼養衛生管理基準の遵守に係る立入調査や指導助言を繰り返し行うことで、継続的に養鶏場の飼養衛生管理の高度平準化を図っています。

平成30年9月、26年ぶりに国内で豚熱（当時は、豚コレラ）が発生し、現在まで10府県58事例97農場4と畜場で防疫措置がなされました。加えて、豚熱ウイルスは、野生いのししにも感染していることが明らかになり、現在まで、17都府県で野生いのしし陽性事例が確認され、感染の拡大は継続しています。

加えて、アジア地域では、アフリカ豚熱の感染拡大が止まらず、国内への侵入リスクは非常に高く、水際検疫では、違法に持ち込まれた肉製品からアフリカ豚熱ウイルス遺伝子が88例確認されており、うち2例では生きたウイルスが確認されています。

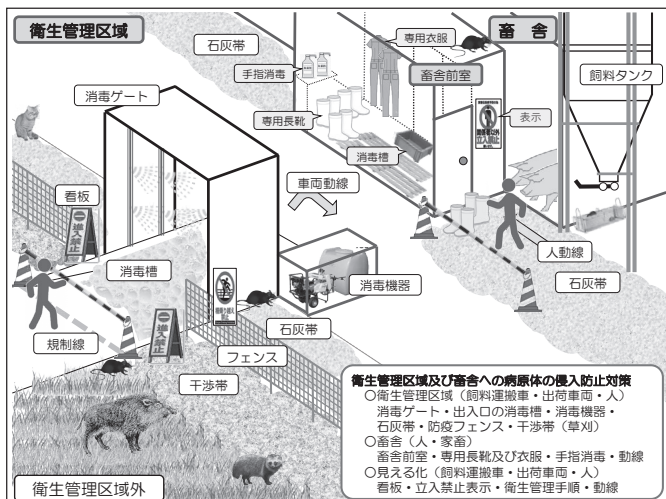
このような養豚場及び野生いのししでの豚熱感染拡大の疫学調査結果及びアフリカ豚熱の国内侵入

リスクを踏まえ、令和2年3月、国は、現行の飼養衛生管理基準を大幅に改正しました。

飼養衛生管理基準の基本的な考え方は、「家畜の伝染性疾患の発生を予防するためには、家畜の所有者が日頃から適切な飼養衛生管理を遵守し、病原体を家畜（牛、豚、鶏等）に接触させないためのあらゆる方策（衛生管理区域の設定、区域や畜舎への入退場時の消毒等、車両消毒、畜舎の清掃消毒等）を適切に行うこと」です。更に、万が一発生した時に迅速なまん延防止を図るための埋却地の確保も家畜の所有者の責務として、飼養衛生管理基準に記載されています。

令和2年4月には、家畜伝染病予防法が改正公布され、令和2年7月より施行されます。改正法では、家畜の伝染性疾患の発生予防及びまん延防止のため、家畜の所有者、国、都道府県、市町村及び関係業者の責務が明確化され、特に、農場ごとに飼養衛生管理責任者を設置するよう明文化されています。

主な飼養衛生管理基準の追加、新設事項及び施行スケジュールは右図に示しますが、各畜種ごとの詳細は、農林水産省消費・安全局ウェブサイト (https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/) に掲載されています。所有する家畜を疾病から守るための基本的な取組事項や伝染性疾患のまん延防止対策が示されていますので、家畜の飼養者の方々、家畜の診療に関わる獣医師の皆様は必ず閲覧してください。内容で不明な点は、最寄りの家畜保健衛生所又は畜産振興部にお問い合わせください。



改正飼養衛生管理基準の追加・新設事項及び完全施行までのスケジュール		
	年月	飼養衛生管理基準
家畜防疫に関する基本事項	R2.3	〇公布（豚）
	R2.4	〇周知期間（豚）
	R2.5	〇改正・ハブコメ（牛鶏馬）
	R2.6	〇施行（牛鶏馬） 〇施行（全家畜）（一部猶予）
衛生管理区域への病原体侵入防止	R2.7~	〇公布（牛鶏馬） 〇施行（全家畜）（一部猶予）
	R2.11	◇防止網・防鳥ネット義務化（豚）
衛生管理区域内における病原体による汚染拡大防止	R2.12	
	R3.1	
	R3.2	
衛生管理区域からの病原体の拡散防止	R3.3	
	R3.4	〇完全施行 ◇放牧制限準備 ◇農場マニュアル ◇良品質資源加熱処理条件

仙台市中央卸売市場食肉市場業務開始45周年記念枝肉共進会の受賞結果について 仙台市中央食肉卸売市場株式会社

仙台市中央卸売市場食肉市場において、7月8日(水)に仙台市中央卸売市場食肉市場業務開始45周年記念事業協賛会主催の枝肉共進会が、肉牛250頭・肉豚400頭上場で開催され盛会裡に終了いたしました。関係者各位に改めて御礼申し上げます。

厳正な審査により入賞された方々を紹介いたします。

なお、所属団体、出品者名、枝肉重量、せり単価の順で記載いたします。

【第1部黒毛和種(去勢)の部】

褒賞	所属団体	出品者名	血統		枝肉重量(kg)	せり単価(円)
			父	母方の父		
名誉賞	宮城家畜商出荷組合	(株)川村ファーム	美津照重	安福久	701.5	5,019
最優秀賞	仙台肉牛出荷組合	(株)川口ファーム	幸紀雄	安福久	574.0	3,204
	宮城家畜商出荷組合	(株)川村ファーム	美津照重	安福久	603.0	3,084
	宮城家畜商出荷組合	(株)川村ファーム 高橋 浩	直太郎	安福久	583.0	3,246
	仙台肉牛出荷組合	(有)根元ファーム	諒太郎	安福久	582.5	3,017
	J Aみやぎ登米(南方)	佐瀬千恵	茂福久	勝忠平	728.0	2,893
優秀賞	J Aみやぎ仙南(白石)	日下平一	勝早桜5	安福久	635.5	2,892
	宮城家畜商出荷組合	(株)遠藤畜産	茂晴花	勝忠平	794.0	2,704
	仙台肉牛出荷組合	(有)根元ファーム 高橋三江	茂晴美	隆之国	721.0	2,705
	J Aみやぎ登米(とよま)	千葉 盛	勝洋	百合茂	652.5	2,751
	J Aみやぎ登米(南方)	村田敏顕	美国桜	安福久	546.5	2,818
	J Aみやぎ登米(南方)	渡辺 資	好平茂	安福久	477.0	2,898
	宮城家畜商出荷組合	(株)川村ファーム 本間初夫	茂洋美	諒太郎	585.5	2,905
	宮城家畜商出荷組合	(株)日高見牧場	茂晴花	安福久	538.0	2,894
	仙台肉牛出荷組合	佐藤健一	百合茂	安福久	659.5	2,701

【第2部黒毛和種(雌)の部】

褒賞	所属団体	出品者名	血統		枝肉重量(kg)	せり単価(円)
			父	母方の父		
名誉賞	宮城家畜商出荷組合	(株)日高見牧場	勝早桜5	安福久	577.0	4,802
最優秀賞	J Aみやぎ登米(南方)	三浦 実	茂洋美	安福久	489.0	3,007
	宮城家畜商出荷組合	(株)いづみファーム	諒太郎	安福久	524.0	3,042
優秀賞	J A古川	高橋 猛	勝早桜5	茂洋	558.5	2,905
	J A新みやぎ(志波姫)	曾根 貢	諒太郎	第1花園	400.5	2,850
	J A全農(八戸)	山本悦久	光平照	百合茂	376.0	3,143
	全畜連	鈴木 敬	幸紀雄	勝忠平	415.0	3,038

【第3部交雑種(去勢・雌)の部】

褒賞	所属団体	出品者名	血統(父)	枝肉重量(kg)	せり単価(円)
名誉賞	全畜連	(株)日高見牧場	勝美糸	593.5	1,871
最優秀賞	宮城家畜商出荷組合	千葉信雄	北茂安93	540.0	1,387
優秀賞	宮城家畜商出荷組合	大山 治	茂晴国	586.5	1,438

【第4部肉豚の部】

褒賞	所属団体	出品者名	品種	枝肉重量(kg)	せり単価(円)
名誉賞	昭和畜肉研究会	(有)ケイアイファウム玉山農場	LWD	77.0	2,002
最優秀賞	丸山(株)	(有)日向養豚	LWD	77.0	954
	一般	(株)楽農ミート	WLD	76.5	952
	一般	(有)コマクサファーム	LWD	75.5	952
優秀賞	J A新みやぎ(一迫)	千葉房義	LWD	78.0	854
	全農宮城県本部	(有)三澤屋本店	LWD	76.0	858
	日本農産工業(株)	野田 哲	LWD	79.0	854
	丸山(株)	(農)蔵王ファーム本場	WLD	76.0	858
	一般	(農)高清水養豚組合	WBD	75.0	854
	一般	(有)なわや	ハイポー	78.0	852

(営業2課 落合 宏幸)

NAR 地方競馬全国協会 岩手競馬(盛岡・水沢開催)8・9月 開催予定表

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
8月	盛岡	盛岡						盛岡							盛岡								水沢								水沢
9月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
					盛岡							盛岡										盛岡									

*開催期間中の重賞レース

- ・8/1(土) 第43回すずらん賞 ・8/2(日) 第42回せきれい賞 ・8/9(日) 第34回ひまわり賞(オークス) ・8/10(祝月) 第25回クラスターカップ(JpnⅢ)
- ・8/16(日) 第21回若鮎賞 ・8/17(月) 第43回桂樹杯 ・8/30(日) 第46回ビューチフルドリーマーカップ
- ・9/5(土) 第38回ビギナーズカップ ・9/6(日) 第52回不来方賞 ・9/13(日) 第28回青藍賞 ・9/20(日) 第6回はまき賞
- ・9/21(祝月) 第22回ジュニアグランプリ ・9/26(土) 第7回ヴィーナススプリント ・9/27(日) 第22回岩手県知事杯OROカップ

家畜人工授精所の開設はお済みですか？ ～家畜改良増殖法が改正になります～

宮城県農政部畜産課

平成30年に、家畜人工授精用精液等の中国への不正輸出未遂がありました。このことを受けて、家畜人工授精用精液等の流通管理の徹底が求められています。

家畜人工授精用精液等の流通管理徹底のため、家畜改良増殖法の改正が進められており、精液等の国内流通を追うことで、国外への流出を防止する仕組みとなります。

本改正により、家畜人工授精所で適切に保存された家畜人工授精用精液等以外は他者に譲ること（譲渡）ができなくなります。譲渡行為には、他者の所有する雌畜に家畜人工授精する場合があります。

家畜改良増殖法の施行日（改正日）は、令和2年6月末現在、令和2年10月が見込まれているため、家畜人工授精所の開設を希望される方は、下記の書類等をそろえた上で、早めに管轄する家畜保健衛生所等へ申請をお願いします。

- ①申請書
- ②家畜人工授精所の所在地（地図）、見取り図
- ③家畜人工授精師免許証又は獣医師免許証の写し

（両方所持されている方は、両方の写しを提出願います。）

- ④開設者が法人の場合は、登記事項証明書
- ⑤手数料6,000円（県収入証紙）

法改正により、開設の申請内容を追加し、許可証を更新しなくてはならない場合は、書類の追加提出等に御協力をお願いいたします。手数料はかかりません。円滑な発行のために御協力をお願いいたします。

家畜人工授精所では、家畜人工授精用精液等の受け払いを記載した帳簿の整備（10年保存）や、年1回の運用（業務）状況の報告が必要になります。その上で、国及び県による、家畜人工授精所の立入検査が不定期に実施されます。

また、家畜人工授精所を開設していない自家授精者（免許を持たない農家を含む）にも、使用状況等を適切に記録するように、国から指示がある見込みです。

遺伝資源の保護について御理解の上、適切な業務管理をお願いいたします。

（生産振興班 加藤 里子）

よしひさかつ 「好久勝」号が宮城県基幹種雄牛に選抜 — 一 枝肉重量が県内歴代最高成績 —

宮城県農政部畜産課

第11回全国和牛能力共進会宮城大会の第2区で日本一を獲得した出品牛と同じく「好平茂」号を父に持ち、「好平茂」号を大きく上回る成績が判明した「好久勝」号がこの度基幹種雄牛として選抜されましたので、お知らせします。

1 概要

- ・種雄牛の能力を評価するための検定において、肉の重さ（枝肉重量）が県内歴代最高、霜降りの度合い（脂肪交雑）も好成績を収め、去る7月10日に宮城県の和牛改良について協議する委員会において、基幹種雄牛として選抜されました。
- ・本県では、脂肪交雑で日本一の成績を収めた「茂福久」号をはじめ、優良な種雄牛が選抜されており、枝肉重量と脂肪交雑の高い能力を兼ね揃えた「好久勝」号を本県の肉用牛改良に活用することで、宮城県産子牛の評価向上及び「仙台牛」等の銘柄牛肉の生産拡大につながるものと期待されます。
- ・「好久勝」号は現在宮城県畜産試験場で飼養されており、精液は8月から注文を受け付け、9月から一般配布する予定です。

2 検定成績

種雄牛名等	枝肉重量 (1) (kg)	ロース芯 面積(2) (cm ²)	バラの厚さ (3) (cm)	脂肪交雑 (4) (BMS No.)
「好久勝」号	541.9	75.1	9.0	8.8
「好平茂」号	489.0	67.4	8.7	8.0
全国平均(5)	461.3	58.2	7.8	6.3

(1)重い方がよい。(2)大きい方がよい。(3)厚い方がよい。(4)高い方がよい。
(5)平成31年3月までの広域後代検定（種雄牛2,372頭）の成績



新規基幹種雄牛「好久勝」号

（生産振興班 齊藤 隼人）

新型コロナウイルス感染症に対する宮城県取組

宮城県農政部畜産課

1. 肥育経営緊急支援事業

宮城県は、新型コロナウイルス感染症の影響を特に受けている黒毛和種肥育農家の経営安定を図るため、「肥育経営緊急支援事業」を6月議会に提案し、承認されました。

本事業では、肥育農家が県内家畜市場から黒毛和種の肥育素牛を導入した場合、1頭当たり2万円の奨励金を交付するもので、危機的状況に陥っている

肥育農家への素牛導入支援をするとともに、子牛市場価格の安定を図り、肉用牛の生産基盤の維持を図ることを目的としています。

今後、農協等を通して広く周知し、生産者の皆様が事業に参加できるよう準備を進めてまいります。

〔事業概要〕

事業対象期間	令和2年7月6日から令和3年3月31日
事業対象者	肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)に加入している県内肥育農家
事業対象牛	県内家畜市場から導入した12か月齢以下の黒毛和種肥育素牛
助成額	導入牛1頭あたり2万円
上限頭数	100頭もしくは各経営体における牛マルキン発動頭数(黒毛和種)のいずれか少ない頭数 (※事業対象頭数は令和2年3月から令和3年1月までの発動頭数の合計)
事業実施主体	農業協同組合等

(生産振興班 杉本 達郎)

2. 学校給食への牛肉提供

新型コロナウイルスの影響によるインバウンドや外食需要の減少にともない、県産牛肉の消費が落ち込んでいます。県では、県産牛肉の消費拡大を図り、生産面への影響を回避するとともに、農林水産業について児童生徒等の理解醸成に寄与する観点から、県内の小中学校等の学校給食に提供する県産牛肉の

購入経費を補助することとしています。

- 1 事業名 県産牛肉学校給食提供支援事業
- 2 事業実施主体 宮城県
- 3 取組主体 市町村、地域協議会、県域団体
(全国農業協同組合連合会宮城県本部)

(企画管理班 四ノ宮 徹)

肥育牛経営等緊急支援特別対策事業(肥育生産支援事業)について

一般社団法人宮城県畜産協会

新型コロナウイルスの影響により牛の枝肉販売価格が下落したことを受け、(独)農畜産業振興機構が実施する肥育牛経営等緊急支援特別対策事業(肥育生産支援事業)が以下のとおり示されましたのでご紹介いたします。

1 奨励金交付対象者

牛を販売する目的で牛の肥育を業として行っている者で、肥育牛経営強化計画を策定している者。

2 奨励金交付対象牛

令和2年4月7日から令和3年3月31日までに販売され、販売後30日以内にと畜されること。

3 取組内容

(以下の5つの項目のうち、2つ以上行うこと)

取組内容	詳細
①飼料分析	飼料中のエネルギー量、タンパク量等の分析等により、効率的な飼料 給与方法を把握し、肉質向上や増体等を図る取組。
②血液分析	血中のビタミン、総コレステロール量等の分析等により、飼料摂取状況を把握し、肉質向上や増体等を図る取組。
③肉質分析	超音波画像診断装置を用いた肥育牛の生体肉質分析又はオレイン酸等 枝肉分析等により、飼養牛の肉質を把握し、飼養管理方法の改善を図る取組。
④畜舎の環境改善	換気、暑熱対策、敷料改善を行い、効率的な肉質向上、増体向上、疾病発生率の低減を図る取組。
⑤経営分析	財務分析の実施や経営コンサルタントの指導を仰ぐことにより、経営力向上を図る取組。

※ 取組内容が確認できる書類は、令和9年3月31日まで保管する必要があります。

4 奨励金の交付額

要件	交付金額
①取組内容を2つ以上取り組んでいる(枝肉価格下落に関係ありません)	2万円/頭
②取組内容を3つ以上取り組んで、枝肉価格が前年同月比で30%下落した場合	4万円/頭
③取組内容を3つ以上取り組んで、枝肉価格が前年同月比で40%下落した場合	5万円/頭

※1 奨励金は、税務上の雑収入となります。
※2 取組内容が2つの場合と3つ以上の場合では、奨励金の額が異なる場合があります。

5 事業参加申込先

牛マルキンの事務委託先もしくは各JA等へ。

(経営支援課 庄司 清文)

〈畜試便り〉

フリーズドライ精子による子牛の誕生

宮城県畜産試験場

宮城県畜産試験場では、フリーズドライ精子による世界で初めての子牛を誕生させることに成功しました(図1)。当該牛は令和2年4月14日に誕生し、性別は雌で体重30kg、自然分娩により生まれました。

現在子牛の生産は、ほとんどが凍結精液による人工授精で行われていますが、凍結精液の保存は、液体窒素が用いられその使用には以下のような問題点があります。

- 1 移動、輸送、分散保存が困難(災害時などに損失の恐れがある)
- 2 保存のためのスペース及びコストがかかる
- 3 人体への安全性に係る問題
- 4 液体窒素生産に関わる環境負荷

そこで食品や医薬品の安定保存技術として実用化されている「フリーズドライ」技術に着目し、新たなウシ精子の保存法として応用する研究を始めました。このようなフリーズドライされた食品や医薬品はお湯または水を入れると元に戻り、食品や医薬品としての機能を取り戻すことになります。精子も同様に水を入れることで機能が復活します。しかし、現在の技術ではフリーズドライされた精子は、体内受精や体外受精のために不可欠な運動性が消失してしまいます。しかし、核ゲノム機能は維持されていることから受精は、成立することが知られています。

このため、フリーズドライ精子を使って受精させるためには「顕微授精」技術が必要となります。

顕微授精は、卵子内に一つの精子を物理的に注入し受精させる技術で、マイクロマニピュレーター等の専用機器を用います。ヒトの不妊クリニックで生殖補助医療として盛んに行われている技術で、当场では他県に先駆けて長年にわたり顕微授精に関する研究を行ってきました。現在も顕微授精による子牛を継続し生産しています。

顕微授精の方法は、まず、卵子の周囲の細胞を取り除き卵子をホールディングピペットで固定、次いで精子をインジェクションピペットに吸引し、透明体を貫通させ卵子内に精子を注入することで受精が成立します(図2)。

一方、フリーズドライ精子を保存する容器は図3のようなサンプル瓶を用い、保存は室温で可能となります。しかし、今回は -30°C で保存した精子を使用しており、室温保存での利用が今後の研究課題です。

現在、フリーズドライ精子に関する研究は高知大学との共同研究により行っており、技術的な改良を重ね、移植可能な胚を作出することができる技術になっています。

ウシ精子のフリーズドライ技術が貴重な県有種雄牛の遺伝資源の安定保存につながるよう今後もさらに研究を進めていきます。

(酪農肉牛部バイオテクノロジー研究チーム 及川 俊徳)



図1 誕生した世界初の子牛



図2 卵子への精子注入の様子



フリーズドライ前

凍結乾燥
→
減圧下



フリーズドライ後

図3 フリーズドライ前と後の様子

〈衛生便り〉

アカバネ病の流行に備えて

宮城県仙台家畜保健衛生所

アカバネ病は、アカバネウイルスが原因の疾病であり、夏から秋にかけてウイルスが吸血昆虫のヌカカ（蚊の一種）を介して妊娠牛へ感染し、秋から翌春にかけて流産や胎子の奇形（脊椎、四肢の湾曲等）が起こる疾病です。

アカバネ病の流行は、宮城県では約10年周期で起こる傾向があります。平成22年度には11年ぶりのアカバネ病が発生し、翌23年度にかけて計69戸73頭の発生が確認されました。また、毎年実施している全国抗体調査では、昨年、九州から中部地方にかけて広範囲にアカバネ病の感染が確認されました。東北地方での発生は、西日本の発生後に広がってくる傾向があるため、今後、流行に注意する必要があります。



(H22年度 病性鑑定より)

アカバネ病に有効な治療法はないため、本病は予防が重要です。最も効果的な方法は、母牛へのワクチン接種による予防です。接種時期は、ヌカカ等の吸血昆虫が活動を開始する前の4月から6月頃の接種が基本です。県内のワクチン接種率は、平成22年度の流行前は45%でした。翌23年度は、65%と増加したものの、平成30年度は61%に減少しています。発生リスクを下げるためには、ワクチン接種による予防が重要ですので、接種するようお願いします。

今年度の宮城県内における病性鑑定では、アカバネ病を疑う症例はまだ確認されていませんが、流産や新生子の奇形、起立不能を示す牛が確認された場合は、かかりつけの獣医師または最寄りの家畜保健衛生所へご連絡下さい。

(病性鑑定班 齋藤 拓海)

令和2年度価格安定対策事業関連発動状況について

一般社団法人宮城県畜産協会

◎肉用子牛生産者補給金制度 補給金単価

令和2年度 第1四半期（4～6月） 交付なし

◎肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン） 交付金単価

(単位：円)

販売月	肉専用種（宮城県）	交雑種（全国）	乳用種（全国）
令和2年4月（概算払）	285,206.0円	144,130.1円	48,145.1円
令和2年5月（概算払）	256,920.8円 ※192,690.6円	142,220.3円	42,925.1円

※令和2年5月の肉専用種は、積立金不足により、国費分のみ（4分の3相当額）の支払いとなります。

◎肉豚経営安定交付金（豚マルキン） 交付金単価

令和2年度 第1四半期（4月～6月）（概算払） 交付なし

〈人の動き〉

宮城県農業共済組合（NOSAI宮城）

退職（令和2年5月31日付） 家畜部家畜課長

紺野 浩一

令和2年6月1日付

新	旧	氏名
家畜部長兼家畜課長	家畜部長	古内 稔悦
家畜部家畜課書記〔新規採用〕		武藤 廉
県南家畜診療センター診療課技師	家畜診療研修所診療指導課技師	東山りつ子
中央家畜診療センター診療課技師	家畜診療研修所診療指導課技師	岩崎紗也加
県北家畜診療センター診療課技師	家畜診療研修所診療指導課技師	木村 健
県北家畜診療センター診療課技師	家畜診療研修所診療指導課技師	平山 匠

令和3年度 宮城県農業大学校入学生を募集(推薦入校試験)

本校は、農業の近代化と経済社会の発展に対応できる、高度な知識・技術を身につけ優れた農業経営者と農村地域の指導者を育成することをねらいとして昭和52年4月に設立された農業大学校です。

平成20年7月には専修学校の機能を付加し、平成21年4月に校名を「宮城県農業大学校」に変更しました。下記により、令和3年度入学生の推薦入校試験を行いますので、多数の出願をお待ちしております。

記

◇募集人員(推薦入校試験・一般入校試験の合計)
畜産学部 15名、水田経営学部 15名、
園芸学部 15名、アグリビジネス学部 10名
(注) 推薦入校試験の募集人員は上記の8割程度とします

◇応募資格 学校長推薦

◇募集期間 令和2年9月2日(水)

～令和2年9月16日(水)(当日消印有効)

◇試験日時 令和2年10月1日(木) 午前8時45分～

◇合格発表日 令和2年10月9日(金) 午前10時

◇試験場所 宮城県農業大学校本部名取教場

◇試験科目 ①筆記試験 小論文(60分 800字)
数学Ⅰ(60分)

②面接試験 個人面接(15分程度)
原稿

◇専修学校のメリット

①卒業生に「専門士(農業専門課程)」の称号が付与されます。

②卒業生は、4年制大学への3年次編入学試験の受験が可能となります。

◇奨学金制度

①本校を卒業後、宮城県内での就農を予定されている方は、公益社団法人みやぎ農業振興公社奨学金の申請ができます。

②本大学校の養成課程は、国の事業である農業次世代人材投資事業(準備型)の対象になります。

③(独)日本学生支援機構の奨学金制度が利用できます。

※上記①～③の奨学金の採択に当たっては一定の要件を満たす必要があります。詳しくは、宮城県農業大学校教務部学生班・教務班(電話022-383-8138)までお問い合わせください。

〈農業大学校生の抱負〉

将来について

宮城県農業大学校畜産学部
2学年 関場 隆太



私の家では酪農を営んでおり、現在は搾乳牛30頭を管理しています。兄が経営主であり、父、母、義姉が協力して経営しています。今年中には新しい牛舎を建築予定で、搾乳牛が約120頭に増える予定です。

私は工業高校出身で、兄がすでに就農していたこともあり、高校生までは酪農をするつもりは一切ありませんでした。しかしながら、アルバイトを探しているときに、家族から「搾りができるようになったら、時給1000円あげるよ。」と言われ、家族だし気が楽だからいいかと思い手伝ったことが、酪農に関わり始めたきっかけです。仕事をしていると次第に自分も酪農をしたいと思うようになり宮城県農業大学校に入学することを決めました。

1年生では先進農業体験学習というものがあり、これは33日間農家に作業体験に行くもので、私は石巻市にある(株)キタカミコーポレーションに体験に行きました。仕事内容は88頭の搾乳、わら上げ、草上げなどで、大変なこともありましたが、最終的には88頭を1人で搾乳できるようになるなど、とても良い経験ができたと感じています。そこでは従業員も雇用しているので、作業だけでなく、従業員の労務管理や法人経営についても学ぶことができました。

2年生になると岩出山教場の学習がメインになり、現在は毎朝2時間の実習をしています。卒論では自宅の経営において、生産子牛の乳牛、和牛、交雑種の割合の違いや、保留する育成牛の自家育成と外部委託の費用の違いにより経営収支がどのように変わるかというシミュレーションを行い、将来の経営に活かしたいと考えています。

今年は、新型コロナウイルスの影響で家畜人工授精師の資格取得のための講習会が開催されないことになりましたが、来年開催されることを信じて勉強を頑張っているところです。将来、私が就農してからも今回のような世界的な脅威や畜産関係の災害が起こることがあると思いますが、その時の為にも、学生のうちにたくさん知識、技術を身につけておいて、自分が対処できるものは対処できるようになりたいと考えています。